

四半期報告書

(第103期第3四半期)

自 平成29年10月1日

至 平成29年12月31日

テルモ株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月13日
【四半期会計期間】	第103期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 佐藤 慎次郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03（3374）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウントینگ&ファイナンシャルオフィサー（CAFO） 財務部・経理部担当 西端 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー 49F
【電話番号】	03（6742）8500（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウントینگ&ファイナンシャルオフィサー（CAFO） 財務部・経理部担当 西端 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第3四半期 連結累計期間	第103期 第3四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	374,394	436,955	514,164
経常利益 (百万円)	52,204	70,663	68,552
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	31,822	63,485	54,225
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	43,654	79,736	36,498
純資産額 (百万円)	540,905	554,009	489,554
総資産額 (百万円)	1,063,766	1,085,369	1,021,405
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	87.67	180.36	150.15
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	81.79	167.86	140.04
自己資本比率 (%)	50.8	51.0	47.9

回次	第102期 第3四半期 連結会計期間	第103期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.41	86.70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年12月31日）における医療市場では、12月に日本で平成30年度の診療報酬改定率が決定し、薬価及び特定保険医療材料価格はマイナス改定となりました。米国では税制改革法案が成立し、法人税率の引き下げとともに、医療保険制度改革法で定められた個人の医療保険加入義務条項の撤廃が決まりました。

このような環境の下、当社グループでは、「日本発のグローバル企業」として、トータルクオリティ（製品・供給・サービスなどを含めたトータルな質）においてワールドクラスの信頼を獲得し、世界の医療現場からトップブランドとして信頼されるメーカーとなることを中長期ビジョンとして掲げ、経営を推進しております。

日本では、心臓血管カンパニーのTIS（カテーテル）事業で、アクセスデバイスや超音波画像診断装置「VISICUBE」（ビジキューブ）、血管内超音波カテーテル「AltaView」（アルタビュー）等の販売が好調に推移し、増収となりました。

海外では、心臓血管カンパニーのTIS事業でアクセスデバイスの販売が好調に推移しました。米国自治連邦区プエルトリコの生産子会社では、ハリケーンの影響を受けて、9月20日以降、止血デバイス「アンジオシール」の生産活動を停止していましたが、11月より再開し、平成30年1月に出荷を開始しました。ニューロバスキュラー（脳血管）事業も脳動脈瘤治療用コイル等の販売が好調に推移し、売上を伸ばしました。血液システムカンパニーでも、血液センター向け及びアフレスシス治療分野の売上が伸長し、海外全体で増収となりました。

事業セグメント別の売上高の状況は以下のとおりであります。

<心臓血管カンパニー>

日本では、TIS事業で、アクセスデバイスや超音波画像診断装置「VISICUBE」、血管内超音波カテーテル「AltaView」等の販売が好調に推移し、増収となりました。

海外では、TIS事業でアクセスデバイスの販売が好調に推移しました。米国自治連邦区プエルトリコの生産子会社では、ハリケーンの影響を受けて、9月20日以降、止血デバイス「アンジオシール」の生産活動を停止していましたが、11月より再開し、平成30年1月に出荷を開始しました。ニューロバスキュラー事業では、ハイドロゲルを使用した脳動脈瘤治療用コイルや吸引カテーテルの販売が好調に推移しました。その結果、海外全体で二桁増収となり、心臓血管カンパニーの売上高は前年同期比28.7%増の2,400億円となりました。

<ホスピタルカンパニー>

日本で8月に発売した「テルフュージョン輸液ポンプ28型」の販売が堅調に推移しました。また、疼痛緩和や腹膜透析向け製品の売上も伸長し、ホスピタルカンパニーの売上高は前年同期比1.1%増の1,202億円となりました。

<血液システムカンパニー>

中南米やアジアで血液センター向け製品の販売が堅調に推移しました。また、アフレスシス治療分野の製品も、北米を中心とした買い替え需要を背景に売上が伸長しました。

その結果、血液システムカンパニーの売上高は前年同期比11.4%増の765億円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ640億円増加して10,854億円となりました。

流動資産は現金及び預金の増加等により、720億円増加して4,212億円となりました。

固定資産は72億円減少して6,609億円となりました。有形固定資産は71億円増加、無形固定資産は155億円減少、投資その他の資産は12億円増加となりました。

(負債)

負債の部は5億円減少して5,314億円となりました。

流動負債は短期借入金の返済等により、1,248億円減少して1,236億円となりました。

固定負債は長期借入の実行等により、1,243億円増加して4,078億円となりました。

(純資産)

純資産の部は、645億円増加して5,540億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ3.1ポイント増加し、51.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本指針を定めております。その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為又はこれに関する提案（以下「大規模買付行為等」といいます。）につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為等の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様が必要かつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為等を行おうとする者に対しては、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を要求するほか、当社において適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令及び定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じていきます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

① 企業理念と経営の基本姿勢

当社は、大正10年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本方針としており、現在では、世界160カ国以上に高品質な医療機器を供給しております。

② 具体的な取組み

先進国における高齢化と医療費抑制の動き、新興国における経済発展や人口増加など、世界の医療機器産業を取り巻く市場環境は転換期を迎えています。当社の参入領域は、今後も成長が期待できる領域であると考えております。例えば、カテーテルを用いた血管内治療は、治療の低侵襲化という流れに即して、心臓の血管だけではなく、脳や下肢など全身の血管に広がっています。また、血液の分野においては免疫疾患などアフレス治療の需要拡大に加え、細胞治療の拡大に伴う細胞プロセッシングへの期待も高まっています。さらに、ホスピタル分野では、医療事故や感染を防止するセーフティ化、薬剤イノベーションにあった投与システムへのニーズがますます高まっています。このような新たな市場ニーズを成長の機会として捉え、企業理念である医療を通じた社会への貢献を実現すべく、持続的かつ収益性のある成長を続けると同時に、医療現場のニーズに合致した製品開発でイノベーションを起こし、「世界で存在感のある企業」を目指してまいります。

2) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた製品やサービス・システムを高い品質で安定的に供給すること、そして、患者さんや医療従事者の視点に立ち、医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けて積極的に挑戦することが、最も重要な当社の社会的責任であると考えています。このような考え方のもと、当社は引き続き、製品の供給や品質の確保において世界の医療供給体制の中で重要な役割を担い、医療現場に安全と安心を提供してまいります。

不適切な大規模買付行為等により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益にもかかわることとなります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、中長期での企業価値の向上、また、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーへのアカウンタビリティの充実のため、コーポレート・ガバナンス体制の整備・強化が重要であることを認識しております。

取締役会の監査・監督機能の充実をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じて中長期での企業価値向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しています。

当該目的のもと、全取締役11名中、独立した立場の社外取締役4名（うち監査等委員である社外取締役2名）を選任しております。加えて、経営の透明性と客観性を高めるため、コーポレート・ガバナンス委員会及び指名委員会を任意の機関として設置しております。コーポレート・ガバナンス委員会は、コーポレート・ガバナンス体制の充実、取締役・執行役員の報酬体系等について審議・助言を行います。独立社外取締役が委員の半数以上を占めるとともに委員長も務めています。指名委員会は、コーポレート・ガバナンスの観点から、取締役会にとって最重要の責務の1つである社長及び会長の後継者人事並びに取締役・執行役員の選任及び解任に関する事項について審議をします。独立社外取締役が委員の過半数を占めるとともに委員長も務めています。また、経営におけるリスクマネジメント及びコンプライアンスの体制整備並びに企業情報の適時適切な開示のため、リスク管理委員会及び内部統制委員会を設置しています。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の取組みは当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の基本方針に沿うものです。また、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、287億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,519,000,000
計	1,519,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	379,760,520	379,760,520	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	379,760,520	379,760,520	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	—	379,760,520	—	38,716	—	52,103

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 27,767,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 351,862,500	3,518,625	—
単元未満株式	普通株式 130,220	—	—
発行済株式総数	379,760,520	—	—
総株主の議決権	—	3,518,625	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株（議決権の数12個）が含まれております。

②【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 二丁目44番1号	27,767,800	—	27,767,800	7.31
計	—	27,767,800	—	27,767,800	7.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	105,388	154,259
受取手形及び売掛金	109,508	123,656
たな卸資産	106,712	115,743
繰延税金資産	17,501	15,279
その他	11,503	13,728
貸倒引当金	△1,430	△1,499
流動資産合計	349,183	421,167
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	63,310	74,196
機械装置及び運搬具（純額）	53,359	53,357
土地	22,471	22,586
リース資産（純額）	1,780	1,746
建設仮勘定	30,445	26,700
その他（純額）	11,754	11,649
有形固定資産合計	183,122	190,237
無形固定資産		
のれん	217,334	208,420
顧客関連資産	85,338	81,355
技術資産	105,581	100,702
その他	46,463	48,702
無形固定資産合計	454,717	439,180
投資その他の資産		
投資有価証券	12,463	13,297
繰延税金資産	6,727	5,605
退職給付に係る資産	757	395
その他	10,263	12,148
投資その他の資産合計	30,212	31,448
固定資産合計	668,052	660,866
繰延資産		
繰延資産合計	4,169	3,335
資産合計	1,021,405	1,085,369

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,451	37,134
短期借入金	120,000	—
1年内返済予定の長期借入金	7,853	7,910
リース債務	231	112
未払法人税等	9,688	9,358
繰延税金負債	23	57
賞与引当金	6,317	3,592
役員賞与引当金	190	142
設備関係支払手形及び未払金	7,059	6,693
資産除去債務	72	—
その他	58,502	58,566
流動負債合計	248,389	123,569
固定負債		
社債	30,000	50,000
転換社債型新株予約権付社債	100,135	100,098
長期借入金	80,578	200,515
リース債務	230	267
繰延税金負債	47,501	30,563
役員退職慰労引当金	14	3
退職給付に係る負債	6,803	6,546
資産除去債務	84	87
その他	18,113	19,707
固定負債合計	283,462	407,790
負債合計	531,851	531,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金	50,928	50,928
利益剰余金	459,261	506,901
自己株式	△108,225	△108,154
株主資本合計	440,680	488,392
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,706	2,433
繰延ヘッジ損益	△560	△4
為替換算調整勘定	56,257	70,438
退職給付に係る調整累計額	△8,938	△8,100
その他の包括利益累計額合計	48,464	64,766
新株予約権	307	685
非支配株主持分	101	165
純資産合計	489,554	554,009
負債純資産合計	1,021,405	1,085,369

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	374,394	436,955
売上原価	170,682	192,249
売上総利益	203,712	244,705
販売費及び一般管理費	144,807	172,330
営業利益	58,904	72,374
営業外収益		
受取利息	372	482
受取配当金	202	109
受取ロイヤリティー	106	88
為替差益	—	156
その他	744	850
営業外収益合計	1,426	1,688
営業外費用		
支払利息	885	797
売上割引	326	330
為替差損	3,662	—
持分法による投資損失	421	388
たな卸資産処分損	746	7
開業費償却	833	833
その他	1,249	1,040
営業外費用合計	8,126	3,399
経常利益	52,204	70,663
特別利益		
固定資産売却益	74	13
補助金収入	—	154
債務勘定整理益	—	558
保険差益	—	526
特別利益合計	74	1,253
特別損失		
固定資産処分損	299	394
事業再編損	373	192
投資有価証券評価損	2,178	—
その他の投資評価損	4,805	—
特別損失合計	7,657	586
税金等調整前四半期純利益	44,621	71,330
法人税、住民税及び事業税	15,195	23,086
法人税等調整額	△2,318	△15,174
法人税等合計	12,876	7,912
四半期純利益	31,744	63,418
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△77	△67
親会社株主に帰属する四半期純利益	31,822	63,485

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
四半期純利益	31,744	63,418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,657	727
繰延ヘッジ損益	△87	555
為替換算調整勘定	13,102	14,196
退職給付に係る調整額	1,551	837
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	11,909	16,318
四半期包括利益	43,654	79,736
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	43,742	79,787
非支配株主に係る四半期包括利益	△88	△50

【注記事項】

(追加情報)

(米国連邦法人税の税率引き下げに伴う繰延税金資産及び繰延税金負債の取り崩し)

米国において平成29年12月22日(現地日付)に、平成30年1月1日以降の連邦法人税率を35%から21%に引き下げることを柱とする税制改革法が成立しました。

当社は、連邦法人税率の引き下げに伴う繰延税金資産及び繰延税金負債の再評価による法人税等調整額の減少14,688百万円を含む当該税制改革法の成立による影響を当第3四半期連結会計期間に認識しています。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

従来、一部の生産子会社では、間接部門の人件費等の諸費用を販売費及び一般管理費として表示しておりましたが、前連結会計年度より売上原価として表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、販売費及び一般管理費に表示していた1,571百万円を売上原価に組替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	24,538百万円	30,803百万円
のれんの償却額	7,889	11,152

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,259	20	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	7,259	20	平成28年9月30日	平成28年12月7日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,743	22	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	8,095	23	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液システム カンパニー	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	186,570	118,979	68,692	374,242	152	374,394
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	186,570	118,979	68,692	374,242	152	374,394
セグメント利益又は損 失(△)	45,560	17,785	△1,924	61,422	△2,517	58,904

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

1) 外部顧客への売上高の調整額152百万円は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入であります。

2) セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,517百万円には、たな卸資産の調整額1,141百万円、その他△3,659百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液システム カンパニー	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	240,038	120,231	76,510	436,780	174	436,955
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	240,038	120,231	76,510	436,780	174	436,955
セグメント利益又は損 失(△)	52,736	20,844	△329	73,251	△876	72,374

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

1) 外部顧客への売上高の調整額174百万円は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入であります。

2) セグメント利益又は損失(△)の調整額△876百万円には、たな卸資産の調整額183百万円、その他△1,060百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	87.67	180.36
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	31,822	63,485
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	31,822	63,485
普通株式の期中平均株式数 (千株)	362,972	351,989
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	81.79	167.86
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	△25	△25
(うち、社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後) (百万円)) (注)	(△25)	(△25)
普通株式増加数 (千株)	25,816	26,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当第 3 四半期連結累計期間償却額 (税額相当額控除後) であります。

2 【その他】

(1) 中間配当

平成29年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・8,095百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・23円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成29年12月5日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月13日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 之彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香月 まゆか 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。